

公益財団法人平塚市まちづくり財団第3回理事会議事録

平成27年12月1日午後2時、教育会館1階実技研究室において、第3回理事会を開催した。

出席理事 6人（理事総数7人）

伊藤裕、安達信行、岩崎由紀子、梶井龍太郎、杉山鎮夫、田中國義

出席監事 大曾根俊久、岩崎和子

定刻になったので司会者総務施設課長は開会を宣し、本日の理事会は理事7人中6人及び監事の大曾根俊久、岩崎和子の出席を得ているので有効に成立した旨を告げ、理事会運営規程第6条第1項により代表理事の伊藤裕理事長が議長となり議案の審議に入った。

理事長は、本日の議題は、議案として「議案第10号特定個人情報保護規程」、「議案第11号職員就業規程」、「議案第12号職員の再雇用に関する規程」、「議案第13号職員給与規程等の一部を改正する規程」の4案件、報告事項として「理事長等の職務執行状況報告（9月～11月）」、「事務所建設の進捗状況」と「平成28年度当初予算編成の考え方」の3件である旨を告げ審議に入った。

議案第10号特定個人情報保護規程

理事長は、議案第10号特定個人情報保護規程について、制定理由を個人番号制度の開始に伴う当法人の特定個人情報の適正な取扱いを確保するために規程を制定すると説明し、議案第10号別紙により内容を説明した。理事長が諮ったところ、議案第10号特定個人情報保護規程について、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第11号職員就業規程

理事長は、議案第11号職員就業規程について、改正理由を定年の年齢を明確にするなど最近の労働法制に合致した規程に整備する必要があるため、職員就業規程を全部改正により整備するとし、議案第11号別紙により改正内容を説明した。理事から規程の中で入社という表現を使用しているが妥当かとの質問が出され、理事長は妥当と考えているが、より適切な表現がないか今後この規程改正のときに検討すると説明した。理事長が諮ったところ、議案第11号職員就業規程について、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第12号職員の再雇用に関する規程

理事長は、議案第12号職員の再雇用に関する規程について、制定理由をこれまで細則として定めていたものを理事会が定める規程とする必要があるためと説明し、議案第12号別

紙により制定する内容を説明した。理事長が諮ったところ、議案第12号職員の再雇用に関する規程について、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第13号職員給与規程等の一部を改正する規程

理事長は、議案第13号職員給与規程等の一部を改正する規程について、改正理由を職員就業規程の改正に伴う条文整備、嘱託職員の雇用年齢の上限の明示及び年次休暇の繰越し規定の新設等のために関連する3つ規程を改正すると説明し、議案第13号別紙により改正内容を説明した。理事長が諮ったところ、議案第13号職員給与規程等の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

理事長等の職務執行状況報告（9月～11月）

理事長及び常務理事は、職務執行状況報告として、9月の平塚市監査委員の監査結果、9月から11月までの事業報告、各種委員会活動状況、職員採用、36協定の締結及び基本財産公共債買替えについて、別紙職務執行状況報告書により報告した。

事務所建設の進捗状況

平成29年6月に完成を予定している新事務所の建設の進捗状況について、別紙資料により報告した。理事から街かどギャラリー設置の代わりに駐車場を広げる意見が出された。理事長は当該場所については交差点から5m以内の位置にあるため、駐車場の出入口の設置ができないという規制があることや、新事務所には財団らしい文化の香りがほしいとの評議員会の意見もあり、これらを勘案して街かどギャラリーを設けることとしたと説明した。

平成28年度当初予算編成の考え方

理事長は、平成28年度当初予算編成の考え方について、別紙資料「平成28年度財団当初予算編成の考え方」により基本的な考え方を説明した。理事から市からの補助金等の削減が予定されているなど厳しい予算編成となると思われるが、利用料の値上げなど直ちに利用者の負担を増やすのではなく、公益目的事業の支出を工夫するなどにより収支の均衡を図る工夫や新事務所の会議室を有料で貸出すなどの新事業の検討が必要との意見が出された。理事長は、市の補助金が削減されても直ちに事業を縮小するのではなく、理事の意見も含め工夫して事業の維持、充実ができるような予算編成に努めたいと説明した。

以上をもって議案の審議を終了したので、議長は閉会を宣し午後3時50分閉会した。